

1. ハローワークのサービス

ハローワークでは、みなさんが再就職を実現されるまで、就職に関する様々な相談をお受けしています。主なサービスの内容は下記のとおりです。

仕事に関する相談（職業相談）を受けたい

- ・ 職業相談をご希望の方は、ハローワーク受付票を受付にご提出ください。
- ・ 初めての方や一定期間ハローワークを利用されていない方は「求職申込み」が必要ですので、受付までお申し出ください。
- ・ お仕事探しについては、全国どこのハローワークでもご利用できますが、雇用保険関係の手続き、職業訓練のお申し込みは、原則ご自分の住所を管轄するハローワークとなります。
- ・ 在職中の方やお子さんを預けて相談に来られる方など、相談日時の予約について、お気軽にお問い合わせください。
- ・ 自宅等からオンラインによる職業相談を行っていますので、希望される方はお問合せください（予約制）。

職業相談窓口ではこんな相談ができます

- ・ どういう仕事に就いたらいいのか決められないときは、相談を進めながら一緒に仕事をお探しします。
- ・ 希望する求人の条件（学歴や資格、経験等）とマッチしていないときなどは、応募可能かどうかを求人事業所に確認します。
- ・ 就職に関して悩みや課題を抱えている方等には、担当制によるきめ細かな就職支援を行っています。
- ・ スキルアップのための職業訓練の相談、あっせんを行っています。（「13.ハロートレーニング（公的職業訓練）について」（p.19）を参照してください。）
- ・ 応募したい会社が決まったら、ハローワークが面接日時の調整をします。その際にハローワークから「紹介状」をお渡ししますので、指定された面接日にご持参ください。

求人情報が見たい

- ・ ハローワークには、ご自分で求人を検索できる来所者端末を設置していますので、全国のハローワークで公開されている求人の中から、希望条件を選択して絞り込むことができます。
- ・ 利用方法がわからない場合であっても、窓口で相談しながら希望条件に合った求人を一緒にお探しします。利用時間はハローワークの利用時間と同じです。
（「15.県内ハローワーク（公共職業安定所）の所在地と利用時間」（p.22）を参照してください）

応募書類について相談したい

- ・ 職業相談窓口で応募書類（履歴書・職務経歴書）の書き方のアドバイスや添削を行っておりますので、ご希望の方はお申し出ください。

就職活動に役立つセミナーを受講できます

- ・ 各ハローワークでは、就職活動に役立つセミナーを開催しています。
- ・ 「自己理解・自己分析」「面接の受け方」「履歴書・職務経歴書の書き方」「職業訓練」など、さまざまな内容のものを開催しています。
滋賀労働局ホームページの「イベント情報一覧」はコチラをタップ



雇用保険受給者の皆さまへ

- ・ 職業相談は認定日でも認定日以外の日でも受けることができますので積極的にお越しください。
- ・ 再就職手当等の就職促進給付を上手に活用しましょう。（詳しくは、雇用保険部門にお尋ねください。）